

カンパラ通信～ナカセロの丘から

第32回 難民居住区域へ、再び！

いよいよ「令和元年」が始まりました。おかげさまで清新な気持ちで新元号を迎えました。災害に見舞われず、平和で安心した暮らしが送れる時代となってほしいという気持ちです。

さて、私は3月末と4月末と続けて2度ほど南スーダン難民が中心に暮らしているウガンダ北西部にある西ナイル地域の難民居住区域を訪れる機会がありました。いずれの訪問も日本政府の資金援助で実施された難民支援案件が完了した記念の式典に参加するものでした。この地域の難民居住区域を最後に訪れたのが2017年9月でしたので、1年半ぶりの訪問でした。この1年半の間にこの地域への南スーダンからの難民の流入もほぼ収まると同時にその滞在が長期化する気配が濃厚となっていて、難民対策が緊急事態対応のフェーズから中長期的に難民が自活していく方策を模索するフェーズに移ってきていると実感しました。具体的にどのように実感したかは、追って説明します。また、難民の対応のみならず彼らを受け入れている地元コミュニティの負担を国際社会としてどのように分担するかが引き続き鍵となっております。日本政府もこの点を重視して、そもそも地元民にとっても十分には設備の整っていない診療所が難民の外来患者の面倒をみることになった結果既存の施設ではとても間に合わず地元民に提供する医療サービスの著しい低下を引き起こしている当該診療所に新しい病棟を建てたり、追加機材を購入するための資金援助をしたり、と地元民の負担を重視した難民支援をしてきていることが間違っていないことを改めて強く感じました。南スーダン難民については、カンパラ通信では2017年6月に「第11回 南スーダンからの難民の流入が止まらない！」を掲載して以来となります。今回は、難民問題を巡るこの重要な変化及び最近の日本の援助の態様について御紹介したいと思います。ご紹介したいことが多くて少し長くなりましたが、ご辛抱してお付き合いください。

ウガンダが受け入れている難民数は、UNHCRの発表では本年3月末時点で約124万人です。この数字は、アフリカで第1位です。そして世界では、なかなか最新の数字が見つからず最新のデータでの比較が難しいのですが、たぶん第3位と言ってもよいと思います。ウガンダに難を逃れてきている難民の送出し国を見てみると、南スーダンからは81万人となっています。これに続いてコンゴ（民）から33万人、ブルンジから4万人となっています。因みに2018年1月にはウガンダが受け入れている難民数が150万人に達すると言われておりましたが、ちょうどその時期にUNHCRとWFPによる難民に対する食糧の不正受給や難民居住地内での難民の子女に対する性的搾取といったスキャンダルが表沙汰となり、ウガンダ政府で難民問題を担当する事務方幹部が処分されるという事件が起こりました。それをきっかけにUNHCRが難民の認定をやり直すということに

なり、同年3月から10月まで時間をかけて生体認証方式で難民数をカウントし直したところ、110万人となんと40万人も少ない数字で再発表されました。しかし、その頃からコンゴ（民）東部地域の治安の悪化により同国からの難民の数が増大してきた結果、現在は上述の124万人という数字となっています。



（難民居住家屋にもミニ・ソーラーパネルが）



（難民居住区域内の教会でも屋根が飛んでしまっている）

話しを南スーダン難民が多数居住する西ナイル地域の難民居住区域に戻します。3月末に訪れたアジュマニ県パギリニャ難民居住区域では難民の家が以前と比べてずいぶん立派に作られていたことに驚きました。とは申しまでも泥の壁に草で葺いた屋根で自分たちが自前で建てる家ですので「立派」と言っても日本で目にする家屋と比較するとその程度は知れたものですが...しかし、規模が大きくきれいに作られている家が何軒も並んでいました。近隣の地元民も同様の構造の家に住んでいるのですが、そちらの方がよっぽど貧弱に見えるくらいでした。また、この難民居住区域ではLWFというルター派系のNGOが主導的に難民支援活動を行っており、彼らが建てた事務所や保育園といった社会サービスを提供するセンターなどはペンキがきれいに塗られており、遠くからもよく目立っていました。その数も結構多いものでした。また、決して立派とは言えませんが、教会も見かけました。そして、難民居住区内の道路脇には食料品や日用品を売る青空マーケットのお店が開いており、明るい生活感を感じることが出来ました。ただし、お店を開いているのは多くが地元民だということでした。しかし、こういうところに難民の人たちが一時避難しているというよりは、子ども達を学校に通わせ（子供たちは制服を着ています。）、日曜日には教会のミサに行くという日常の生活を送っているという空気を感じ、難民のウガンダへの定住化が進んでいることを如実に示していると思いました。4月末に訪問したユンベ県のビディビディ居住区域でも事情は似たようなものでした。その様な状況下これらの居住区域に住む難民世帯が食料その他の援助に頼ることなく自立していくこと、そして生活を送るには欠かせない保健衛生サービスや子女に対する学校教育の充実が求められるよ

うになってきています。そのため、難民に対して農業指導や職業訓練を施すことが求められています。同時に、国際社会による支援においても、難民が生業を始められるような所得を稼げるようにする生計支援、例えば難民に手作業で出来る公共サービスやコミュニティ道路の建設といったミニ公共事業に従事する機会を与えその対価を直接難民に現金で支払うことに力が入れています。そして、このような難民支援をするに当たって、難民支援団体は居住区域に隣接して居住している地元民のうち生活困窮者世帯も併せて支援の対象にしています。これらの西ナイル地域はそもそも経済発展が他の地域より大きく遅れているところですので、地元住民にも職がなく困っている若者が少なくありません。地元コミュニティは、難民を受け入れることにより様々な負担を強いられています。地元民を対象に設立されている医療施設や学校施設を難民も共用していますが、その施設を拡大したり、医療従事者や教員を増やすことはそう簡単には行きません。難民を運ぶバスや食料の配給や飲み水を運ぶ大型トラックが脆弱な赤土の地方道路を傷めています。こうした負担を強いられている地元住民に配慮し、難民や難民支援活動をする団体との摩擦を起こさずに地元社会と調和した形で持続可能な形で難民保護を進めることの必要性を見逃すことができません。

JICAは、2017年6月グテーレス国連事務総長も出席して開催された難民連帯サミットでのサイドイベントとしてUNDPと共催し難民支援と同時に難民を受け入れている地元コミュニティの支援の必要性を声高にアピールしました。そして、JICAは、WACAPという技術協力を実施して難民の流入といった緊急事態に対処する地方政府の行政能力の開発を支援してきております。

難民連帯サミットの開催からそれほど時間が経っていない同年10月にはJICAは自らの調査チームを迅速に西ナイル地域に派遣して、難民受入地域の医療施設や学校、道路等のインフラの現状を調査し、どこにどんな支援が緊急に必要なかを示す報告書をまとめ発表して、ウガンダ政府及び国連等の国際機関やドナー諸国に共有しました。こうした具体的な形で示された難民受入コミュニティの支援ニーズは、これら国際機関やドナーが支援活動を企画するにあたっての有用な参考となるとともに、ウガンダ政府関係者からも高い評価を受けました。そして、日本政府はもちろんのこと民間NGOもこの報告書を参考にして難民居住区域内の地方道路や橋といったインフラの整備や教育や医療関連施設の建設に取り組んでおります。この他、難民及び地元コミュニティの困窮住民の生活自立のための生計支援のためにJICAがネリカ米の作付け指導をしたり、日本政府が国連機関経由で資金を提供してさまざまな難民支援プロジェクトの実施を後押ししています。



(灌漑農場での収穫を喜ぶ農民
写真提供 FAO)



(UNDP 案件の受益者グループと
写真提供 UNDP)

日本政府が国連機関経由で資金を提供して実施された難民支援プロジェクトのうち今回私がプロジェクトの完了式に参加して自分の目で確かめた例をいくつか紹介したいと思います。まずは、FAOのプロジェクトです。FAOは、難民及び近隣の地元コミュニティの人たちに鶏の雛を提供し養鶏での生計支援をできるよう指導しました。そして、2つの難民居住地域でナイル川から引いた水を太陽光発電のポンプを使いスプリンクラーで水を撒く灌漑野菜農場を整備しました。これで天気に左右されずに安心して農作業ができるようになっています。この灌漑農場により直接104世帯の家族が裨益しました。次にUNDPが実施した案件を紹介いたします。この案件の第1段階は、前述したミニ公共事業に難民や地元コミュニティの若者に従事してもらい、月々60万シリング（約2万円）の報酬を稼げるようにするものです。そして、この報酬全額を当事者へ支払うのではなく、一部は生業を立ち上げる初期資金とするため積み立てるよう指導しているところがうまく工夫している点です。第2段階は、こうして積み立てた資金を使って自らが行いたいビジネスを始めるに必要な基礎訓練を施すものです。こうして難民たちの自立を効果的に促すものとなっています。最後にUNHCRが手掛けたものですが、アジュマニ県の中心の町の近郊で以前は広い空き地だったところをサッカー場に整備し、地元民と難民がスポーツを楽しんだり、スポーツを通じてだけでなくその他いろいろな交流イベントを開催できることを可能にした案件です。そのサッカー場の引渡式には同県出身の大物政治家であるアリ第1副首相が主賓として出席しました。それだけ地元としての期待が大きいものだったという証です。



(サッカー場敷設の管理・集会棟)



(落成式でアリ第1副首相とリボンカット)

加えて、日本のいくつかのNGOが難民流入危機の時期に支援活動を開始しましたが、現在も引き続き下記のような活動を続けています。4月末の西ナイル訪問で、難民を助ける会（AAR）が実施したビディビディ難民居住区内の中等教育校の理科実験棟及び教員宿舎棟の引渡式に出席しました。この案件にも日本政府の資金が使われました。ウガンダ政府の教育方針では理数科教育に力を入れている結果、中等教育校が理科実験棟を備えていなければ当該校の生徒たちは卒業試験を受ける資格が与えられないことになっています。また、学校の近くに教師用宿泊施設がなければいい教師が集まらないというのが厳然たる事実です。そのため難民の子弟の教育支援に以前から力を入れてきているAARがこの問題解決のために一役買ったという訳です。AARは、ウガンダにいる難民子弟の教育分野での支援活動を継続していくとのことです。



(AARに寄贈された理科実験棟に感謝する生徒たちの踊り)



(近くの小学校にもAARが援助)

日本のNGOでウガンダの難民支援活動をしているのは、他にピース・ウィンズ・ジャパン、ワールドビジョン・ジャパン、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、プラン・インタ

一ナショナル・ジャパン、そしてウガンダ北部のグル市で2001年から帰還少年兵の心理的ケアと職業訓練を行ってきたテラ・ルネッサンスと多岐に渡っています。テラ・ルネッサンスは、特に脆弱な難民及び地元民のために家具の製造や縫製という分野で職業訓練を施しているのですが、その訓練を終了した難民は実際に注文を受けて現地で製造・販売に勤しんでいるとのことでした。

今回の西ナイル地域訪問において、AARから派遣されている若い日本人がインターネット環境はもちろんのこと、蛇口をひねればすぐ水が飲めたり、スイッチを押しさえすれば電気が使えるといった通常の生活がままならない地域でたくましく活動する姿を目の当たりにして強く心を打たれました。現地で調達できる食料ではお腹をこわしかねなく、衛生的な飲料用水及びシャワー等の生活用水の入手にも苦勞するという環境の中で日本人が日常生活を送るだけでも厳しいです。その上ちょっと西へ行けばコンゴ（民）東部との国境です。そこではエボラ出血熱の流行が続いて、いつウガンダにもエボラ患者が出て来るかわからないという状況の中、彼等が健康に気を付けて元気と笑顔で難民の子供たちに希望を与える活動を続け、彼らのおかげで難民の子供たちもまた笑顔で元気になることを望んで止みません。



(AARメンバーと一緒に)

(了)